

平成 29 年度委員会活動成果報告会

2018-6-8
環境グリーン委員会

Agenda

- I. 環境グリーン委員会紹介**
- II. 環境グリーン委員会の中期重点目標**
- III. 平成29年度の目標と成果**
- IV. 今後の課題**

環境グリーン委員会 紹介

● ミッション

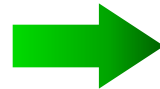
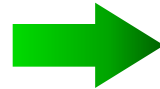
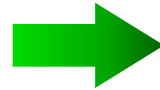
各国の有害物質の使用制限、化学物質の管理等に関する環境規制・法令・要求事項に対して、計測・制御機器に関する情報の能動的取得を行い、JEMIMAとしての対応方針を明確にし、積極的な情報発信の更なる強化と推進を行い、意思決定機関への的確な情報・意見の提供と答申をすることにより、会員各社の対応に資する。

- 委員長 桐原（浜松ホトニクス）
- 副委員長 澤田（横河電機），吉川（イシダ），小林（リオン），坂東（堀場製作所）
- 幹事 篠原（アンリツ），松永（チノー），中井（堀場製作所）
- 欧州駐在 佐々木（堀場製作所）
- 事務局 牟田（JEMIMA）
- 参加委員 24社29名、事務局 1名
- 開催回数 11回

中期重点目標

JEMIMA

1. 工業会活動の「グローバル」対応の推進
2. 「連携」強化による工業会活動の拡大
3. 会員満足さらなる向上



環境グリーン委員会

1. 海外の電機電子機器団体との交流の拡大
2. 各国意思決定機関へのロビー活動
3. 製品対象環境規制情報の早期入手と適切なタイミングでの会員・関連業界への情報提供

平成29年度の目標と成果

◆ 重点目標1 海外の電機電子機器団体との交流の拡大

- 1) 計測・制御機器へのRoHS指令適用に対するポジションペーパーを作成するに当たり、情報交換を行った工業会と定期的に連絡会を開催し、各工業会の活動報告や情報交換を行う。
→
 - ・ 連絡会 5回
 - ・ 連絡会技術検討WG 4回
 - ・ 連絡会セミナー準備WG 5回(連絡会: JEMIMA, JAIMA, JFMDA, NECA, JMIF, JEMA, JIMA, JMC, SEAJ)
- 2) EU域内の業界団体と情報交換を行う
→
 - ・ 欧州関連機関8団体訪問 5/29～6/2
 - ・ GAMBICA来日、情報交換会 10/17
 - ・ EPPA来日、情報交換会 3/29
- 3) 必要に応じ、中国、その他の国々の業界団体と情報交換を図る
→
 - ・ METIから、UAE-RoHSに関する現地の情報提供
 - ・ 欧州産業団体より依頼、UAE当局向け意見書へ共同署名

平成29年度の目標と成果



◆ 重点目標2 各国意思決定機関へのロビー活動

- 1) 欧州当局に対して製品環境規制に対するロビー活動を行うことにより、JEMIMAの意思を反映する
→
 - RoHS2ロビー:
 - 会員企業が必要とする適用除外の延長申請をJBCE経由で実施。
 - 欧州委員会環境総局、委託調査会社および英国執行監視機関を訪問し、会員企業を中心とした日本企業としてのインプットを行った。
- 2) EU域内の最新情報を収集し、会員へ情報提供を行う
→
 - JEMIMA会報 欧州環境規制レポート
 - 関連工業会連絡会セミナー 2/7
- 3) その他
→
 - UAE-RoHSのため、現地大使館向け説明資料を連絡会合同で作成
 - 水銀汚染防止法政省令改正に会員企業の用途を追加、水銀使用製品の市場流通調査における輸入品の監視強化を提言
 - モントリオール議定書国内担保法のため、会員企業の半導体製造情報の提供

◆ 重点目標3 情報の早期入手と適切なタイミングでの 会員・関連業界への情報提供

- 1) EU-RoHS2指令への対応 →
 - Annex IIIの延長申請状況の情報提供
 - 追加禁止物質の各社対応内容を共有
- 2) 化学物質管理規制への対応 / 管理体制の調査・検討 →
 - REACH規則SVHC、成型品ガイダンスの情報共有
- 3) 中国「電子情報製品の汚染制御管理弁法」を中心とする調査 →
 - 中国RoHS2の第2ステップ(使用制限)の公開案を調査・内容把握
- 4) 施行/改正 準備がされている
その他の環境規制・標準化関連
の情報収集 →
 - **会員企業向けに「水銀使用製品の適正分別・排出の確保のための表示等情報提供に関するガイドライン」を発行**

平成29年度の目標と成果

◆ 重点目標3 情報の早期入手と適切なタイミングでの 会員・関連業界への情報提供

- 5) JEMIMA及び委員会のプレゼンス 向上 →
- 環境規制セミナーを4回実施
 - 環境セミナー（東京/大阪）
 - 計測展セミナー
 - 関連工業会連絡会セミナー
 - 次世代を担う学生に対してJEMIMAの知名度を上げるために、ものづくりに影響をもたらす環境規制についてセミナーを11月8日に金沢工業大学にて実施。
 - 月刊化学物質管理からのインタビューに回答 7/26

◆ 国内外規制動向の俯瞰図

- 1) 会員企業の製品に関わる環境規制を洗い出し、その概要を把握しまとめる →
- 各社で分担してメンテナンス作業を実施、環境グリーン委員会文書管理内に保存

欧州関連団体訪問

| | |
|------|--|
| 目的 | <ul style="list-style-type: none">EU行政機関、関連工業会、コンサルタント会社を訪問し、欧州の化学物質等の規制、および法監視状況に関する最新の情報を収集し、会員企業の規制対応に活用。RoHSの評価コンサルタントが変わったため、新たな関係を構築。会員企業の延長申請において、申請内容の着目点をヒアリング、今後のロビー活動に反映。 |
| 訪問日程 | 2017年5月29日～6月2日 |
| 訪問者 | 桐原(浜松ホトニクス)、吉川(イシダ)、佐々木(堀場製作所) |
| 訪問先 | Lighting Europe (欧州照明工業会), The Directorate-General for the Environment(欧州委員会環境総局), JBCE(在欧日系ビジネス協議会)、EPPA / BiPRO (コンサルタント), GAMBICA (UK業界団体), DEFFRA (UK政府機関), JOGMEC (石油天然ガス・金属鉱物資源機構) |
| 結果 | <ul style="list-style-type: none">RoHS指令追加禁止物質 → 欧州では代替済み。会員企業へ早急の代替を発信。会員企業のRoHS指令適用除外延長申請 → JBCEと協力の確認。評価機関は都度入札。欧州には代替申請サービスの事業もあるため要検討。RoHS指令適用除外の細分化 → 細分化反対には欧州産業界も同意。今後も協力。 |

今後の課題

- ✓ **EU-RoHS Annex4 (監視・制御機器に特化した適用除外項目) の適用除外項目延長申請への対応**
 - 会員企業への調査
 - 申請が必要な会員企業の適用除外項目のアプリケーション
 - 申請が必要な会員企業の技術的文書作成
 - JEMIMAによる取り纏め
 - 関係する工業会との調整など

- ✓ **ロビー活動のためのコネクション構築**
 - Brexit後、産業界側に立つ団体との関係
 - 中国規制に対しインプットが可能となる団体との関係

H30年度 主な事業計画



1. **製品対象環境規制に関する情報収集・検討と会員企業への情報提供**
 - 毎月第一木曜日に委員会開催
 - 欧州関連団体、中国関連団体を訪問し情報・意見交換
2. **欧州でのロビー活動**
 - 駐在員による現地ロビー活動
3. **他団体との情報交換**
 - Category8&9関連工業会連絡会を5回開催
4. **JEMIMA及び委員会のプレゼンス向上**
 - セミナーを5回実施
5. **国内外規制動向の俯瞰図作成**
 - 世界の環境規制MAP2018年度版を作成

補足資料 他団体との関係

